

## 第10次審査情報提供事例として 薬剤関係37事例を追加

支払基金では、本日、審査情報提供として薬剤関係37事例を新たに追加し、支払基金ホームページで公表しました。

薬剤関係の審査情報提供は、厚生労働省からの依頼により、昭和55年に厚生省から通知された「保険診療における医薬品の取扱いについて」に基づき、医薬品の薬理作用に基づく適応外使用事例の審査上の取扱いについて検討し、これまで平成19年9月に47事例、21年9月に33事例、23年9月に80事例について審査情報提供しております。

平成24年2月2日に開催された第20回審査情報提供検討委員会において薬剤に関する4回目のとりまとめについての検討が行われ、第10次審査情報提供事例として今回37事例を審査情報提供することとしました。

審査情報提供の詳しい内容は次のとおりです。

なお、本検討委員会の議事は非公開で行われています。

### [薬剤関係 37事例](#)

審査情報提供事例は、支払基金ホームページ

トップページ > 審査情報 > [審査情報提供事例](#)

に登載しています。



社会保険診療報酬支払基金

—— 基本理念・私たちの使命 ——

私たちは、国民の皆様にご信頼される専門機関として、診療報酬の「適正な審査」と「迅速な支払」を通じ、国民の皆様にとって大切な医療保険制度を支えます。

< 本件に関するお問い合わせ >

社会保険診療報酬支払基金 広報室広報課 E-mail:[honbu@ssk.or.jp](mailto:honbu@ssk.or.jp)

TEL 03-3591-7441 内線(751・753) FAX: 03-3591-6708 <http://www.ssk.or.jp/>